

平成25年 第13回帯広市教育委員会会議録

1. 平成25年6月25日火曜日 16時45分 ～ 18時
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

| | |
|-------|---------|
| 教育委員長 | 田 中 厚 一 |
| 教育委員 | 市之川 敦 子 |
| 教育委員 | 門 屋 充 郎 |
| 教育委員 | 伊 藤 成 昭 |
| 教 育 長 | 八 鍬 祐 子 |

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 選挙執行(2) 帯広市教育委員会委員長職務代理者の選挙について
- 日程第 3 議案第35号 帯広市文化財審議委員会委員の委嘱について
- 日程第 4 議案第36号 帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱について
- 日程第 5 議案第37号 帯広百年記念館運営審議会委員の解職について
議案第38号 帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱について
議案第39号 帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱について
- 日程第 6 報告第11号 絆を育む学校づくり支援事業の採択結果について
- 日程第 7 その他(1) 帯広市議会6月定例会の報告について
その他(2) 平成24年度帯広市体力・運動能力調査の結果について
その他(3) 今後の事業予定について
その他(4) 寄附受納について
その他

田中委員長

これから、平成25年第13回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、帯広市教育委員会委員長職務代理者の選挙を行います。

市之川委員の職務代理者としての任期は、本年6月26日をもって任期満了となることから、平成25年6月27日から平成26年6月26日までの任期における委員長職務代理者の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

帯広市教育委員会委員長職務代理者の選挙の方法については、帯広市教育委員会会議規則第1条第1項の規定に基づく投票と同条第2項の規定に基づく指名推せんの方法があります。選挙の方法をどちらにしたらよいか、お諮りいたします。

伊藤 委員

委員長職務代理者選挙の方法は指名推せんの方法を用いたらよいと思います。

田中委員長

ただいま、伊藤委員から委員長職務代理者選挙については、指名推せんの方法を用いたらよいとのことですが、このように決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

では、どなたか指名願います。

伊藤 委員

市之川委員を指名いたします。

田中委員長

ただいま、伊藤委員から市之川委員が指名されましたが、この指名にご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。よって市之川委員が委員長職務代理者に当選いたしました。

市之川委員長職務代理者から一言ご挨拶をお願いいたします。

(市之川委員長職務代理者挨拶)

田中委員長

ありがとうございました。

日程第3、議案第35号、帯広市文化財審議委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

議案第35号、帯広市文化財審議委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書3ページになります。本案は帯広市文化財保

護条例第4条の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市文化財審議委員会の委員を委嘱しようとするものでございます。委嘱いたしますのは、安藤日出通氏を始め、条例で定める定員10名の委員でございます。任期は本年7月1日から平成27年6月30日までの2年間でございます。参考としまして、委員名簿を本日お手元に差し替えさせていただいておりますが、追加説明をさせていただきます。今回、新任の委員は5名で、このうち2名は一般公募によるものでございます。他の委員につきましては、これまで委員をお願いしていた方々のご助言をいただきながら、アイヌ文化や郷土史、美術史、建築に詳しい方、考古学や自然史の専門的知識を有する方を選任してございます。説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

新任の安藤日出通さんという方はどういう専門領域の方なのでしょう。わざわざ帯広以外から選ぶのには何か理由があると思ったのでお尋ねします。

敦賀調整監

この方は前任の方やアイヌ関係者の方からもいろいろお聞きし、アイヌ文化関係に非常に詳しいということでお話をいただきました。分かりました。

門屋 委員
田中委員長

他になれば、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第35号、帯広市文化財審議委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第35号は決定されました。

日程第4、議案第36号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

議案第36号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書7ページでございます。本案は帯広市民文化ホール条例第14条の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市民文化ホール運営審議会委員を委嘱しようとするものであります。委嘱する委員は、文化芸術に関して、学識経験を有する方及び公募による委員で、岡田昭佳氏を始め11名の方々です。任期は本年7月1日から平成27年6月30日までの2年間であります。参考として、選任後の名簿につきましては、9ページでございますが、本日お手元に差換えを配付させていただいており、若干ご説明させていただきます。本年6月30日までの任期の現審議会委員数は、条例の定める上限の12名でございました。今回任期満了に伴い、一般公募により、前回同様2名を募

集いたしました。1名のみ応募であったことから、今回は11名の方々に2年間お願いしたいと考えております。半数を超える6名の方が新任となっておりますが、文化ホールを日頃利用いただいている団体や鑑賞されている団体からご参加いただき、審議会の開催にあたっては、活発なご意見がいただけるものと考えております。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第36号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第36号は決定されました。

日程第5、議案第37号、帯広百年記念館運営審議会委員の解職について外2件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

初めに議案第37号、帯広百年記念館運営審議会委員の解職について及び議案第38号、帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱についてを一括してご説明いたします。議案書11ページから13ページになりますが、初めに11ページをご覧ください。まず、議案第37号につきましては、帯広百年記念館条例第12条の規定に基づき、帯広百年記念館運営審議会委員を解職するものであります。解職することとなった、木村敦彦氏は十勝管内町村のご参加をいただいております、帯広百年記念館運営連絡協議会から推薦をいただいて委嘱しておりましたが、本年6月5日の同協議会の役員改選により退任し、このたび辞任の申し出をいただきましたことから、解職することとしたものでございます。解職日につきましては、本委員会の決定をいただく本日、平成25年6月25日となります。次に議案書13ページをご覧くださいと思います。議案第38号につきましては、議案第37号で解職いたします、木村敦彦委員の後任の委員として、帯広百年記念館運営連絡協議会から推薦をいただきました、山口益男氏を帯広百年記念館条例第12条の規定に基づき、新たに委員に委嘱しようとするものであります。任期につきましては、平成25年6月26日から前任者の残任期間であります平成25年6月30日までとなります。前任者の残任期間が5日間と短期間でございますが、当審議会の委員数が条例で20名と定められており、また、任期期間中に手続きが完了することから、原理原則に従い対応させていただくものであります。この件についての説

明は以上でございます。続きまして、議案第39号、帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は15ページでございます。本案は帯広百年記念館条例第12条に基づき、教育委員会の附属期間として設置しております、帯広百年記念館運営審議会委員を委嘱しようとするものでございます。委嘱いたしますのは、池添久美子氏を始め、条例で定める定員20名の委員であります。任期は平成25年7月1日から平成27年6月30日の2年間でございます。参考として選任後の名簿を18ページに掲載しております。今回新任となった委員は2名でございます。他の委員につきましては、関係機関、団体からの推薦に基づく選任が大半を占め、在任期間も長くなってきていることから、新たな委員の選任について検討してまいりましたが、博物館という性格を持つ施設であり、専門的知識を有する方も必要なことから、大幅な変更は難しく、今後更に検討してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

辞任なさった方も、その後推薦をいただいた方も、帯広百年記念館運営連絡協議会というところからだそうですが、勉強不足ですみませんが、どういう組織なのか教えてください。

北沢 館長

帯広百年記念館運営連絡協議会は、百年記念館が十勝の広域施設という性格を持つところから、管内の町村の社会教育担当などをメンバーにした協議会でございます。主に広域事業を推進する立場から様々な活動をしている団体でございます。

田中委員長

私からも1点伺わせていただきたいと思います。こういった審議会委員などの女性の登用率の確認をさせてください。女性の登用率の目標値も含めて帯広市の現状や考え方について教えてください。

敦賀調整監

各種審議会での女性の登用につきましては、帯広市としての目標値は40%となっております。所管しております男女共同参画推進課で今年3月31日現在、帯広市で設置している常設31審議会の比率は34.6%という状況でございます。因みに平成24年3月31日現在は34.8%で、今年0.2ポイント下がっている状況でございます。

田中委員長

率直な感じで構わないのですけれど、40%という目標値は実際論としてはいかがでしょうか。

敦賀調整監

生涯学習部が所管している各種審議会等では、図書館、百年記念館、文化ホールの運営審議会は利用団体、利用者も入ってくることから、この女性の比率は50%を超えており、6割に及ぶところもあります。しかしながら、スポーツ推進審議会のような各体育団体からの代表者が集まるようなところは、どうしても男性の比率が高くなります。全庁的に見ると、農業関係、税関係はそうならざるを得

ないということで、スポーツについては、それぞれ推薦いただく団体をお願いをし、ご理解をいただいて、実際には37.5%と全庁的な平均値より高くなっているところでございます。

田中委員長
田中委員長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第37号、帯広百年記念館運営審議会委員の解職について外2件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第37号外2件は決定されました。

日程第6、報告第11号、絆を育む学校づくり支援事業の採択結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第11号、絆を育む学校づくり支援事業の採択結果につきましてご報告させていただきます。議案書19ページをご覧くださいと思います。また、本日お手元に資料を配付してございますので、併せてご覧くださいと思います。この事業は昨年度より進めており、今年度は3ヵ年計画の2年目となります。本事業は各種調査等に基づく、不断の学校改善の取り組みや環境教育や食育の取り組みなどの支援を通して、学校の活力を高めるとともに、学校の主体性や自律性を向上させて、家庭や地域との絆を育み、これまでに以上に信頼される学校づくりを進めることを目的に実施しているものであります。本事業の事業費1千万円のうち、500万円を基礎配分といたしまして、学校規模や児童生徒数に応じて配分し、残りの500万円は、各学校が主体的に企画提案する取り組みについて、教育委員会でヒアリングを行い、内容に応じた査定額を配分したものでございます。なお、査定額につきましては、人との絆の 카테고リーに250万円、ふるさととの絆という 카테고リーに250万円を配分したところであります。採択にあたりましては、5月15日から各学校の企画提案についてヒアリングを行い、6月6日からの選考会議を経て決定したところであります。採択状況でありますけれど、今年度も市内全小・中学校から提案がございました。小学校につきましては、延べ40件の企画提案があり、このうち40件を採択したところであります。また、中学校につきましては、述べ22件の企画提案があり、このうち17件を採択したところであります。この結果、全ての小・中学校について、1件以上の企画提案を採択したところであります。なお、今後の各学校の具体的な取り組みの進行状況につきましては、昨年度同様、適宜情報提供させていただきたいと考えております。報告は以上でございます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

伊藤 委員

感想と2つほど質問させてください。それぞれの学校で児童生徒の視点に立った課題を設定したり、地域の特色を勘案したテーマ等を設定したりして、やっているということは、学校の自主性を高めるには非常に効果的な取り組みではないかと思います。全小中学校が前向きに捉え、行動していることに対して敬意を表したいと思います。そこで質問ですが、学校には決められた教育課程があり、時間数も設定されておりますが、こういった活動を実施するにあたっての時間の確保について、どういう時間帯を設定して取り組むのかということと、予算執行上、単年度執行になるのだろうと思いますけれど、テーマや学校によっては、2ヵ年継続して更にグレードアップという観点から、採択に係わって継続を認めるということはないのか質問させていただきたいと思います。

村松 室長

まず、1点目の教育課程に係わる部分ですが、学校において教育課程のどのような中で執り行われているかということですが、各学校取り組む内容が違いますので、多くは総合的な学習の時間、特別活動の時間を用いております。例えば、食育や体力に係わる部分については、学校の授業とリンクさせながら行っている学校が数校ございます。学校は決められた時間の中で工夫をし、教育課程の特色を生かし取り組んでいる状況でございます。2点目の質問ですけれども、2年連続ということにつきましては、ヒアリングを行う中で、例えば、同じようなものを更にバージョンアップして持ってくるといったときに、学校が取り組んだ成果、今後取り組みたい方向性や目標を確認させていただいて、その中で学校の出されている予算を比べながら支援していくものです。単年度予算ですので、2年継続を最初から確約をする方向にはなりませんけれど、それぞれの学校の取り組みを評価しながら、新年度の中で予算配置をしていくこととなります。以上です。

伊藤 委員

分かりました。

門屋 委員

先ほどの説明ですと、基本配分の500万円というのが均等に配分されるように聞いたのですが、ここに書いてある事業ではなくて、それぞれの学校に任されていると理解していいのでしょうか。

村松 室長

500万円については、総合的な学習の時間で各学校が取り組むものとして均等配分しております。生徒の数によって均等配分して使っていただくということです。

門屋 委員

分かりました。付け加えて、先ほど村松室長の話の中に評価というのがあって、ヒアリングしたものについての評価というのはあるのでしょうか。基礎部分の評価というのは何かあるのですか。例えば、活動の報告を求めるといようなことはあるのですか。

村松 室長

基礎配分につきましては、教育課程の中で校長が責任を持って執行していただいていると考えておりまして、基礎配分の評価という

のはございません。多く使われているのは、中学校では職業体験を含めて、ほぼ交通費、バス代など、子どもたちが資料を作成するなど、デジタルカメラのインク代などの消耗品に使われております。

門屋 委員
田中委員長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会6月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

本日お手元に配付いたしました帯広市議会6月定例会における教育委員会に関する質疑のうち、私の方から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告させていただきます。今回一般質問は19名のうち8名の議員からご質問がございました。はじめに、大塚議員から、教職員の再任用制度の概要と過去3年間における採用状況の質問があり、公的年金の支給開始年齢の引上げに対応するため、雇用と年金の連携を図るとともに、これまでの経験を有効に発揮できるように定められた制度であること、また平成23年度から平成25年度の再任用職員の採用について、教諭・事務職員別に、また、校長経験者数をお答えしております。次に大石議員から、学校教育施設における耐震化と老朽化対策のご質問があり、平成25年度で小中学校の耐震化が終了する予定であります。今後においては、非構造部材の耐震化の点検の充実や、非構造部材の耐震改修を含めた老朽化の対応を検討して行く旨の答弁をしております。次に佐々木とし子議員から、社会保障の削減・生活保護による影響として、就学援助についてのご質問があり、平成25年度には前年度の生活保護基準を準用することから影響が出ないこと、来年度以降の取り扱いについては、市の事業全体の中で検討を行うことから、あくまでも仮定であるとして、仮に現在のままの水準で移行した場合に、準要保護者の7.6%に影響があると推計している旨の答弁をしております。次に大竹口議員から、がん教育の取り組みについてのご質問があり、子どもたちはこれまでも教科書を中心に学んでいるところでありますが、今後も先進的な取り組みなどを参考にしながら学習の充実を図っていく旨の答弁をしております。次に杉野議員から、いじめ、体罰のない学校と社会をというご質問があり、いじめ、体罰は決して許される行為ではなく、学校や家庭、教育委員会一丸となって取り組んでいく必要があると認識しており、地域の教育力を学校に集約し、大人が手を携えて子どもたちを見守り育む教育活動を進めていく旨の答弁をしております。次に、楢山議員から、公立高校配置計画案についてのご質問があり、帯広市高等学校間口対策協議会における道教委の公立学校配置計画への考え方や今後の要請

活動について、教育水準の維持向上と教育の機会均等を図るため、現状の間口の確保・維持に向け、取り組んでいく旨の答弁をしております。次に今野議員から、子どもの安全安心対策として、通学路の安全対策及び見守り活動の現状と課題についてのご質問があり、通学路の合同点検を受けての学校での対応状況を説明し、各校での春と冬の2回の点検と合同点検の結果を合わせ、通学路の安全に努めていく旨、見守り活動では、その活動状況と高齢化・担い手不足などの課題について、情報交換会や学校支援地域本部事業での動きにも触れながら、参加しやすい活動事例の共有やリーフレット等による情報発信など、関係団体と情報を深め、見守り活動を支援する旨の答弁をしております。次に藤澤議員から、ネットトラブルと対策についてのご質問があり、市教委のネットパトロールの状況などを説明し、その手法について他都市の情報も収集し、より実効性のあるものに、また、PTA連合会との一層の連携の中で、保護者向けの情報モラルに関する啓発・研修等を行っていく旨の答弁をしております。次に最終日提案といたしまして、工事請負契約締結に関し、新学校給食調理場厨房設備工事その1について、熊木議員、編田議員、稲葉議員、村田議員から、厨房設備について、プロポーザル提案額との相違についてのご質問があり、提案時には基本計画を踏まえ概算として示したものであり、金額の相違については、調理員・栄養士・建設担当職員などから、より良い給食を提供するための提案に基づくものである旨の答弁をし、議決をいただいております。議案審査特別委員会では、学校教育部に関する質問はございませんでした。学校教育部に関する報告は以上でございます。

敦賀調整監

引き続き生涯学習部に係わります質疑についてご報告させていただきます。生涯学習部につきましては、一般質問で3名、議案審査特別委員会で2名の議員からご質問がございました。まず、大石議員からは、生涯学習施設における耐震化の現状についてご質問がございました。国が定めた耐震化基準でございますが、昭和57年に定められたもので、昭和56年以前の建築物は被害が大きいことから、耐震化の対応が求められております。本市の生涯学習施設では、昭和47年完成の総合体育館につきましては、今年度建て替えに向けた基本調査に入ることになっておりますが、この総合体育館を除き、昭和57年以降の建築物が全てでございますので、基本的には耐震化の対象外になっていることをお答えするとともに、一方でそれぞれの施設の老朽化が進んでいることから、計画的に対応していく旨お答えしております。次に村田議員からは、3月議会でもご質問がございました、北海道内の動物園・水族館の連携の進展状況について、ご本人が5月から6月初めにかけて道内各施設を視察された状況を踏まえて、改めて考えを問われたものでございます。現

在、道内水族館で実施している他の水族館・動物園の年間パスポートを提示することによる入館割引制度の具体化について、おびひろ動物園が率先して取り組むべきとのご意見をいただきました。年間パスポートによる割引制度は、他の動物園・水族館とも、おびひろ動物園をPRしていただくことに通じます。他の動物園・水族館と情報交換をしておりますが、効果については認めているところで、前向きに考えているところでございます。ただ、条例等の改正も伴いますことから、本市としましては、この夏休み期間中に他の地域から訪れた人の状況ですとか、現実に帯広市内の方が他の動物園・水族館に訪れる状況を調査し、検討してまいりたいと考えている旨お答えしております。次に熊木議員からは、帯広市行財政運営ビジョンに関するご質問の中で、協働のまちづくりにおける情報の共有化についてご質問がございました。今年度予算において、新たな総合体育館の整備に向け、基本調査を実施しようとしていることから、その進め方について、市民意見の反映を問う内容でした。まちづくりにおいては、市民との情報の共有化が重要であり、新たな総合体育館の建設にあたっては、市民意見を十分に聞く必要があること、今年度の基本調査においても、新体育館の機能、場所、施設内容など、市民意見を反映させていくことを求めるご意見がございました。個人の健康増進への関心も高まっており、競技団体のみならず、個人も含めて幅広い年齢層の方にご意見を伺う機会を設けてまいりたいとお答えしております。次に議案審査特別委員会で杉野議員、渡辺議員から、一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団の経営状況についてご質問がございました。文化スポーツ振興財団の経営状況につきましましては、同財団が市の出資等団体であることから、毎年6月議会で報告をしているものでございます。同財団は昨年4月に従前の特例民法法人から一般財団法人に移行しておりますが、この移行に伴い平成23年度までの経営状況で提出した資料と、今回、平成24年度の経営状況を示した資料が異なるというというのがご質問の趣旨でございました。公益法人改革に伴い、特例民法法人から一般財団法人に移行、法と規定は今年12月1日までに公益法人や一般法人に移行することが義務付けられておりますが、移行後の会計処理にあたっては、平成20年に示された公益法人会計基準に基づくことになっております。この基準に基づいて今回の財団の経営状況報告をされていることから、従前と異なる資料構成となっていることをご説明申し上げております。比較していくのに分かりづらい部分もございますので、今後工夫をさせていただく旨の答弁をさせていただきます。生涯学習部に係ります主な質疑内容は以上でございます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

伊藤 委員

聞き逃したかもしれませんが、子どもたちのネットトラブルについて、帯広市内の児童生徒の携帯電話やスマホの所持率はどのくらいなのか。非公式サイト、機械の操作、特色などについての指導はどのようになっているのか、あるいはトラブルがあったかどうかについてもお聞かせください。

村松 室長

市内の携帯電話の所持率につきましては、平成24年度2月に、いじめ不登校非行等の対策委員会と帯広市教委と共同で、市内の小学6年生、中学3年生に対して調査をかけております。その中で小学校は約25%程度、中学校は約50%程度の所持率となっております。同様の調査を全国でも行っているのですが、小学4年生から6年生まで、中学2年生から3年生までと幅のある調査ですので、平均所持率の数値は帯広市よりも若干低くなっており、単純に比較することはできません。その中で携帯電話に関しての指導につきましては、特に中学校では50%、半分が持っている状況ですので、技術科の授業の中では情報モラルという観点から指導しております。また、小学校も中学校も特別活動の時間の中で、友達とのかかわりあいというテーマで、情報モラルについての指導を各学校でしております。併せて、最近保護者への指導、周知や啓発についても、各学校では学校だよりやPTA総会等で、様々な啓発を保護者にも呼びかけている実態がございます。トラブルについてですが、実際に事件性のあるトラブルは、帯広市ではまだ発生しておりません。しかしながら、掲示板の書きこみなどが原因でいじめに発展したものが4件ということをご報告させていただいております。ただ、永遠にインターネット上でいじめが続いているということではありません。きっかけとしてあったということがございます。その他個人情報の問題で自分の顔写真や学校の名前が出ているということが数件ございました。以上でございます。

伊藤 委員

はい、よろしいです。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)平成24年度帯広市体力・運動能力調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

平成24年度の帯広市体力・運動能力調査の結果につきましては、既にお手元にお届けしており、概要をご説明させていただいておりますけれど、ここで改めてご説明をさせていただきたいと思っております。全国的に児童生徒の体力・運動能力の低下傾向が続きましたことから、その実態を把握分析することを通して、その改善を図ることを目的に平成21年度から実施されました、全国体力・運動能力、生活習慣等の調査でございますけれど、平成22年度は15~20%程度の抽出校のみの調査となりました。そのため本市としましては、継

続的に取り組むべき課題であるという認識をしておりまして、国が体育の日などに実施しております、新体力テストを活用して、本市独自におよその実態を把握してきたところでございます。今回で3回目となります。小学5年生、中学2年生を対象に、新体力テスト8種目の中から3種目を必須項目として実施してまいりました。結果概要につきまして、必須3種目におきましては、小学5年生、男子ではすべての種目において全道平均を上回り、女子では全道平均を上回っているのが2種目となっております。また、男女ともに長座体前屈では全国平均も上回っています。中学2年生では、男女ともにすべての種目で全道平均を上回っています。全校からではありませんけれども、データを提供いただきました学校によります参考種目につきましても、小中学校を通して6つの種目で全道平均を、5つの種目で全国平均を上回る結果を得ております。以上、実技の結果の概要であります。帯広市の児童生徒の体力及び運動能力につきましても、昨年度に比べ、特に中学校において全道の平均を上回る種目が増えるなど、改善の傾向が見られますが、小学校女子の反復横跳び、20mシャトルランに課題がみられまして、今年度の指導の成果の検証と継続的な取り組みを行う必要があると考えております。教育委員会では、前回までの調査結果を受け、第一に学校の指導の改善を働きかけるとともに、健康な体づくりを支える望ましい食習慣を促すパンフレットの作成・配付など、家庭での生活習慣の改善に向けた啓発にも努めてきたところでございます。また、教育研究所が中心となりまして、これらの調査の意義や調査方法の実技に関する教員の研修や調査用具の貸し出しなどを行い支援してまいりました。ご承知のとおり、児童生徒の生き生きとした生活を支えるのは、健やかな体であり、学力や豊かな心とも密接な関係がありますことから、今後一層、学校への適切な働きかけや関係機関との連携、特に保護者との連携を図るために、帯広市PTA連合会との連携などに努め、本市の子どもたちの体力・運動能力の向上と食や生活習慣の改善を図ってまいりたいと考えております。なお、本調査につきましては、今年度は悉皆調査となりましたことから、全ての学校が参加することとなっております。以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

今、体力・運動能力調査結果を拝聴しまして、概ねいい傾向にあると思われました。この調査の項目の中に、運動習慣等という文言がありますが、該当児童に係わる運動習慣の傾向について、調査からどのような傾向が見られているのか、分かれば教えていただきたいと思えます。

村松 室長

この体力・運動能力調査の全国調査に係わりましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査ということでスタートしており、先ほど

申し上げました新体力テストの8種目の実技調査と日常的な寝る時間、起きる時間、食生活、土曜日日曜日の生活などの質問紙がセットになったものが全国調査ということになっております。その中で平成21年度は全ての小学5年生と中学2年生が行っておりました。しかしながら、22年度は抽出調査に変わる中で、本市としては体力の状況を見極めなければならないということから、実技調査のみの調査を追跡しておまして、質問紙による調査は行っておりません。ですから具体的な子どもたちの正確な生活習慣の把握はしていないところですが、学校の校長先生や教頭先生、生徒指導、保健体育の先生から伺う中では、子どもたちが日常的に外で遊ぶ運動については、昔と比べると若干少なくなっていると感じているということです。しかしながら、学校の中で、現在1校1実践という形で、昼休み時間や放課後、学校教育活動の中でしっかり体を動かして基礎体力をつけてあげるという意思を持って学校が取り組んでいるところから、最近では体力向上につながっているのではないかとこの話を聞いているところでございます。

伊藤 委員
市之川委員

分かりました。

小学校も中学校も全道平均を上回っているのは非常にいい傾向だと思います。小学校と中学校を比較した場合、中学校は比較的よろしいのですが、一部小学校の女子で下回っているものがある。この要因としては、中学校は運動の部活に入っているお子さんが多いからなのか、小学校の女子はあまり体を動かさない遊びが多いというのも要因かと思うのですが、他の要因について、どうしてこのような結果になったかという分析について教えてください。

村松 室長

落ちている部分についての原因については、今、市之川委員がおっしゃられるように、基本的には体を動かしているか、動かしていないかということが大きな要因であると思います。その他に帯広、北海道特有の気象条件があり、冬の期間の運動量の少なさも指摘されているところです。また、最近では基礎体力、体を作る上で、食育の観点から基本的な生活習慣を総合的に勘案し、絡み合いながら、子どもたちの体力があるのではないかと言われております。しかしながら、実際に小学校女子の若干ピンポイントで落ちていることについては、小学校の先生方も意識をして、食育、体力について、啓発も含めて取り組んでいるところです。

市之川委員
田中委員長

ありがとうございます。

他になれば質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村松 室長

学校教育指導室から7月に計画しています事業、OB I H I R O サマーイングリッシュについてご報告いたします。昨年からは始めて

おり、昨年はイングリッシュスタディという名前でしたが、少し柔らかい形にということで、今年度からOB I H I R Oサマーイングリッシュと名称を変更して実施するものです。7月29日から31日の3日間、10時から12時まで、小学校5、6年生を対象に、本市で活躍しております5名のALTがオールイングリッシュで英語の挨拶やゲームを通して、楽しくコミュニケーション能力を培っていくものです。以上です。

早川 所長

教育研究所から3件ご説明いたします。1つ目は第1回教員リーダー養成21世紀教師塾でございます。7月23日火曜日15時から、今回、プロデューサー・演出家である斎藤ちず氏をお迎えし、教育とは別の分野のお話を聞いて、所員を中心とする塾生の視野を一層広げることを目的に行う予定です。2つ目は夏季研修講座で、7月26、29、30、31日、8月1日の計5日間、10講座を設ける予定となっております。教職員の資質向上を図るとともに日常の授業改善に役立てようとするものでございます。3つ目は学年学級経営研究協議会、帯広市教育研究会との共催で行うもので、北海道立研究所の研究主事に講演をお願いし、実践発表をもとに研究協議を深め、日常の実践の充実を図るものでございます。7月19日金曜日、とかちプラザ視聴覚室を予定しております。

井上 場長

学校給食共同調理場よりお知らせいたします。今も放射性物質の測定結果について、市のホームページに測定当日に掲載させていただいておりますけれども、今回パソコン等の情報端末を持たない保護者もいらっしゃるということで、その対策としまして、7月1日よりテレホンサービスで測定結果をお知らせしようというものでございます。利用時間は測定当日の5時半から翌朝の9時までお知らせし、保護者の方がご都合に合わせていつでも情報を知ることができます。なお、保護者の方には学校を通して文書でお知らせする予定でございます。以上です。

西尾 主幹

スポーツ振興室から3件お知らせいたします。11月4日開催の2013フードバレーとかちマラソン大会の参加者募集について、7月1日から9月30日まで行うものです。募集要綱につきましては、体育施設を含め、スポーツ振興室を中心に配布いたします。次にNTC、これはナショナルトレーニングセンターということで、7月15日から9月19日の間、明治北海道十勝オーバルを利用した日本のトップレベルのスピードスケート競技選手のトレーニング利用が開始されるということになります。次に明治北海道十勝オーバルオープニングイベントでございます。一般開放は7月28日が正式なオープン日になります。13時からオープニングイベントを行います。今年度もスピードスケートリンクオープンに合わせ、施設の無料開放、日本を代表するスケーターのサイン会・握手会等の

イベントを行いまして、施設の周知とスピードスケートの普及と振興を図ります。以上です。

中小原係長

文化課よりお知らせいたします。7月9日から毎週火曜日4日間、市民文化ホールにて、ラテンのリズムに合わせたズンバと呼ばれるダンスエクササイズの講習会を開催いたします。以上です。

本江 館長

図書館からは5件ご説明いたします。5件のうち4件は、8月3日から9月13日まで、百年記念館で企画されております「捕る・採る・撮る」のプレ展示等に係わるものでございます。1つ目は、7月18日から28日まで展示会を行います。2つ目、7月27日13時30分より、子ども向けの講演会、3つ目、7月27日15時より、オーシャンズの上映会、4つ目、7月28日11時より、スペシャルおはなし会を行います。最後に7月21日14時から、図書館の多目的視聴覚室で音声ガイド付映画上映会を行います。演目は、男はつらいよ望郷編、鑑賞後に視聴覚障害者の方の意見交換会を行う予定でございます。以上です。

北沢 館長

百年記念館からご説明いたします。まず、7月18日木曜日、百年記念館運営審議会を開催いたします。次にロビー展を7月5日から28日、荘田喜與志氏の写真でシリーズ9回目となります。今年は動物園50周年ということもございまして、緑ヶ丘公園の昭和時代からの写真を中心に展示させていただきます。それから、博物館講座を2件、7月6日、ものがたりの昆虫、当館の学芸員が講師になり行います。7月13日には、東京大学の国木田さんを講師にお招きし、一般向けに縄文土器について講演していただきます。7月6、13、20日に親子陶芸教室を開催いたします。既に申込みが終了しており、3日間で合計56組142名の参加を予定しております。次にロビーコンサート、7月20日に帯広北高の箏部が夏の調べというコンサートを実施いたします。最後にお手元にチラシを配付させていただきました。教員のための博物館の日2013 in 十勝、国立科学博物館が博物館と学校の連携を推進する目的で全国展開している事業でございます。十勝管内の博物館の関係者の集まりが中心になり、それぞれの館が連携し、7月30日に百年記念館をメイン会場にシンポジウム、ワークショップ、ブース展示などを開催する予定です。研究所の夏季教員研修講座にも加えていただいております。以上です。

高橋 園長

動物園から5件ご紹介させていただきます。1件目は、大人の飼育係を7月6日8時45分から17時30分、職員の勤務時間と同じ時間帯で朝礼から職員が1日行っている業務を経験してもらおうものでございます。年3回予定しており、11月16日、3月1日にも開催する予定となっております。2件目3件目につきましては、おびひろ動物園の開園50周年を記念した事業の紹介でござい

ます。7月13日は開園記念日にあたりまして、この日から15日までの3日間、入園料を無料にし、動物園の開園を皆さんに祝ってもらおうという期間になります。13日13時から動物園開園からの写真を見ながら、回想法により動物園を振り返ってもらおうというもので、さくらライオンズさんのご協力を得ながら実施していきたいと考えております。また、14日13時から、動物園の未来を語ろう会、シンポジウム形式でパネラーとして、大阪芸術大学の若生謙二氏、釧路で活動されております猛禽類医学研究所の齊藤慶輔氏、帯広畜産大学の柳川先生、帯広のキリンを釧路に呼ぼうという活動をされておりました、チャイルズ・エンゼル代表の坂本陽子氏、ズーフル、オズフル等の活動をされている畜産大学学生の佐久間もも氏、それぞれの分野で活躍されている方々をパネラーとしてお招きし、これからの動物園のあり方等を皆で考えたいと思っています。場所は動物園にこだわります、遊具ドームを使って行いたいと考えております。7月15日海の日に、例年行っておりますけれど、これから暑い季節を迎え、暑さの苦手なホッキョクグマやチンパンジーなどの動物たちに氷をプレゼントしようと考えております。最後に恒例の行事になりますけれど、7月26日から28日に、普段の開園時間は4時30分までですけれども、これを9時まで延長して夜の動物園を楽しんでもらおうという行事でございます。普段見ることのできない夜行性動物の活発な動き、夜の観覧車から帯広の夜景を見ることがもできますので、ぜひ、多くの方に足を運んでいただきたいと思っております。以上です。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

1つお伺いしたいのですが、帯広北高の箏部というのは、部活動で箏というのは珍しいと思います。正確でなくても構わないのですが、どれ位前から箏部があったのということと、他の高校で邦楽の部活というのはあるのでしょうか。

敦賀調整監

私が南商の事務長の時代に高文連の関係で、うろ覚えなのですが、和楽器系の部活動は他の高校ではほとんどないと思います。学生さんでも和楽器をやっている方がいらっしゃいますけれども、民間の大人の方も入る箏の教室に通われていることはあると思います。北高の箏部はそれほど古くはないと思います。指導者の関係もあって高校の部活動は特によく消えたり復活したりします。ロビーコンサートはどれくらいやっていますか。

北沢 館長
市之川委員
伊藤 委員

数年としかお答えできませんが、2年3年ではございません。

分かりました。

1つお聞きしたいのですが、フードバレーとかちマラソンについて、昨年実施して参加者はどのくらいだったのか、帯広市民が多いと思いますが、十勝管外、あるいは道内や道外の参加者はどう

だったのか。それから、その参加した方々から様々な声、良い面、悪い面があったと思います。そこで浮かび上がった課題、あるいは主催側として、運営してみて改善すべき点もあったのではないかと思います。そういった課題について、もしあれば、今年度はどのような改善をされたのかお聞かせください。私個人としては、もう少し早く開催したらどうかと思うところもあります。

西尾 主幹

昨年の実績は、全体で3,200名を超えるエントリーがございました。当日の実際の出走につきましては、3千人を多少超えたくらいで、遠方の方で来られなかった方が若干いらっしゃいました。全体的には、そのうち十勝管内の参加が約半分、それ以外が十勝管外からの参加で1,500名程度です。ハーフマラソンと5kmと2.5kmに分けて行ったのですけれど、ハーフマラソンで2千名の参加がございました。先ほどの季節感のお話もございましたけれども、私どももできれば、9月10月に行いたいところではありますが、まず、陸上競技として行うためには、十勝陸上競技協会という競技団体にお手伝いいただかなければならないため、行事が重ならない時期に設定しなければならないということがあります。それから、道内全体でマラソン大会が20以上行われているのですけれど、それとち合うと参加者が少ないということがございます。更に施設面で無料の駐車場を用意しなければならないなど、ボランティアの方の参加しやすい時期ということがあります。そうすると10月末までいろいろな事業が重なるということがございました。また、申し上げにくいのですが、警察の許認可というところで、警察官の方々100人近く出ていただかなければならないということもございまして、いろいろと協議を重ねた結果、その時期でないとなかなか実施できないということもございました。昨年につきましては、天気は快晴で大変良かったのですが、風が強かったということがございました。反省点としては、第1回目ということで準備が整わなかったということがございました。看板のお知らせ、電話対応、ボランティアに対する教育的な配慮など至らなかった部分が多々ございました。今年は昨年より約2ヶ月早く取り組んでございます。許認可についても、早く取り組めるということで、いろいろなお知らせが早くできるということがございます。参加者の方々にも昨年よりもかなり早くお知らせしています。2月くらいから雑誌に載せて広報活動しております。市内の方々に交通規制等で非常にご不便をおかけしたということが一番大きな反省点でございました。それにつきましては、メディアを利用した広報活動、全戸にチラシを配るということも含め考えてございます。また、大きく問題がありました物流関係、バスの輸送関係につきましては、なるべく早くお知らせすると計画を立てやすいということで、これにつきましても、早く取り組んでお

りますので、ご理解をいただいて交通ルートの確保を検討していただいております。なお、今年につきましては、警察の許認可の関係については、ハーフマラソンは昨年の2千人を上回る3千人程度は大丈夫だろうということで、全体で4,500名程度で運営ができればと考えているところでございます。

伊藤 委員

帯広市は健康スポーツ都市でもありますので、様々な課題はあろうと思いますが、それをクリアして、ぜひ、長期的に継続していただければと思います。以上です。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(4)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 課長

企画総務課から寄附受納についてご報告いたします。議案書26ページになります。帯広市内の帯広建築工業協同組合様より、市内中学校の教育環境の一層の充実を図るため、グラウンド用の砂40.8m³、12万8,625円相当の寄附の申し出がございまして、5月22日に受納しております。なお、当該寄附につきましては、平成23年度より3回目の寄附となっております。以上でございます。

大林 課長

学校教育課からご報告いたします。北海道日本ハムファイターズの稲葉篤紀様から、Aiプロジェクトの一環でリレー用バトン5セットを6月5日にご寄附いただいております。このプロジェクトにつきましては、5年計画の4年目あたり、今回は2万1,500円相当、5校分となります。以上でございます。

高橋 園長

動物園から3件ご報告させていただきます。1件目は、帯広市内、北海道日興通信株式会社帯広営業所様より、5月1日に5年間のリース契約満了に伴うパソコン一式、1万5千円相当のご寄附をいただいております。教育活動の充実、大量のデータ保存等に活用させていただきます。2件目は、寄附者については非公開でございしますが、家庭で使用していたベビーカー、3千円相当を子どもが大きくなったため、ぜひ動物園の入園者に利用していただきたいということで、6月7日にご寄附いただきました。最後に、帯広市内、帯広北ロータリークラブ様より、車椅子2台、6万5千円相当、動物園の安定的な運営のためとしてご寄附いただいたものでございます。以上です。

田中委員長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局

ありません。

田中委員長

事務局からの説明は以上であります。各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員

ありません。

田中委員長

別になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成25年第13回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。